

I 現状と取り巻く状況

平成30年度は第四期3ヵ年計画の取り組みがスタートする。社会福祉法人を取り巻く環境が一層厳しさを増す中、当法人の存在意義を明確にした事業が求められており、新制度への早期適用をするとともに、健全で安定的な経営を継続し、また地域における『オンリーワン』を目指した取り組みが必要である。

II 目標

項目	重点目標	実施内容
サービス	① 第四期 3ヵ年計画の推進	・ 3ヵ年計画（第四期）の理解と実践（役職員周知と各種目標の設定）
	② 法人理念と苑是に基づいたサービスの向上	・ 基本方針に基づいた接遇の強化と徹底（挨拶運動の継続実施）
	③ 健全経営の推進	・ 業務内容の現状把握と効果を検証し、効率化にむけて見直す ・ 財務諸表等の情報を公開（事業の透明性／ホームページ等）
	④ 新規事業の検討	・ 社会福祉充実残額における新たな事業展開を検討
能力開発	① 職員の資質向上	・ 計画的な施設内研修の実施（毎月開催） ・ 外部研修参加への促進 ・ ICT、IOT導入に向けた各種整備
	② 資格取得の推進	・ キャリアパスに基づいた資格取得の推進と情報提供
	③ ルールの再確認と徹底	・ 定款、経理規程、監査マニュアル等の理解と徹底
地域	① 地域貢献の推進	「地域における公益的な取組」の推進 ・ 介護教室の開催や専門職の講師派遣（年4回） ・ 第8回論語三代の開催
	② 情報開示	・ ホームページの充実 ・ 機関紙「太陽」の発行（年4回）
	③ 防災意識の向上	・ 地域における福祉施設としての防災協力体制を検討
業務	① 人材の獲得	・ 職員採用と人材育成（各種説明会及び研修会への参加） ・ 各種学校関係等へ求人依頼 ・ エルダー制度の充実と新規採用職員のフォローアップ
	② 事業の安定的継続	・ 事業活動による収支差額 プラス3%以上を継続（法人全体）
	③ 計画的な経営管理と資金活用	・ 介護記録等のシステム導入による業務改善、効率化 ・ 収支状況等の情報提供と計画的な経営管理の実施 ・ 要入替、要修繕の物品等の拾い出しと計画策定 ・ 消費税率引き上げ(H31.10予定)に向けて、固定費コストダウンの検討 ・ 各種補助金の活用
	④ リスクマネジメントの充実	・ 各種避難訓練の実施（「逃げ遅れゼロ」の実現） ・ 職員の交通事故及び労働災害防止 ・ （特定）個人情報取り扱い及び漏えい防止の徹底
	⑤ 職員の処遇改善	・ 一般事業主行動計画による働きやすい職場づくりの実践 ・ 処遇改善加算（介護・保育所職員）等を活用した処遇・賃金等の改善 ・ ストレスチェック制度の継続実施

注1 ICT=information and communication technology

情報処理・情報通信分野の関連技術の総称

注2 IOT=Internet of Things

家電、医療機器等、多種多様な「モノ」がインターネットに接続され、相互に情報をやり取りすること

平成30年度 事業所別事業計画

事業所 【 介護老人福祉施設 】

I 現状と取り巻く状況

入所者の平均介護度は4.1、平均年齢は89歳となっている。胃ろう、IVH、人工透析といった医療依存度の高い入所者も多い。また、新設された配置医師緊急対応加算、看取り介護加算に対応するためにも、医療と連携をはかり、医療提供体制の強化が必要である。

重度者対応、認知症・看取り介護、口腔ケアなど、多職種協働による専門的な介護サービスの提供とともに、安心して安全な生活、ご利用者及びご家族の満足の追求、自立支援といった基本的な介護サービスの充実もはかっている。あわせて、記録業務のシステム化（ICT化）による業務省力化、今後を見据えた居室の個室化の検討を行う。

II 目標

項目	重点目標	実施内容
サービス	① 専門的な介護サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症介護の充実 パーソン・センタード・ケアの実践 認知症ケア会議の開催（月1回） 認知症学習療法の導入（4月開始・週3回） ・看取り介護の充実 本人、家族の意向に沿った介護の実践 ・口腔ケア 口腔ケアマネジメントに関わる計画書に基づいた口腔ケアの実施 歯科衛生士による技術的助言及び指導 月1回以上
	② 自立支援の介護の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・排泄ケアの見直し 下剤服用者をなくす オムツはずし5名以上 ・食事の自力摂取能力を維持する 8名
	③ 安心、安全、満足の得られる生活の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ご利用者に合わせた食事、食環境の提供 ・飲食に関する行事（調理活動）の実施（月1回） ・不適切ケアをなくすためのチェックリストの作成 ・表皮剥離や褥瘡をなくす 褥瘡発生率0 ・個室化検討のためのモデルルームを作る
	④ 病院との連携をはかる	<ul style="list-style-type: none"> ・配置医師による対応その他の方法による対応方針を定める ・谷口病院との意見交換会の開催（2ヶ月に1回）
能力開発	① 効果的なミーティングの開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニットミーティングを日中に開催し、すべての職員が参加できる体制をつくる（月1回ずつ） ・ユニット内の課題を明確化し改善をはかる
	② 特養ミーティングで各種研修を開催し理解を深める。	<ul style="list-style-type: none"> ・リスクマネジメント、感染症予防、身体拘束、排泄ケア、口腔ケア、看取り介護、認知症介護（各年1回）
	③ 研究発表の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の実践をまとめ、研究発表する 発表題数 2題
地域	① 地域の保育園や小中学校と連携や交流をはかる	<ul style="list-style-type: none"> ・交流会実施（みささこども園2回、賀茂保育園5回） ・保育園行事、学校行事への参加、見学 ・ボランティア体験事業の受け入れ
	② わらわあ会（認知症カフェ）へ参加する	<ul style="list-style-type: none"> ・わらわあ会（認知症カフェ）へ参加し、地域の方と交流する（週1回、平均2名参加）
	③ 福生会ニュースを掲載する	<ul style="list-style-type: none"> ・福生会ニュースを掲載し、ご家族や地域住民へ情報発信する（最低週1回）
業務	① 腰痛で休む職員をなくす	<ul style="list-style-type: none"> ・腰に負担のかからない介助法の指導、実践 ・福祉用具の活用
	② 記録業務のシステム化（ICT化）	<ul style="list-style-type: none"> ・記録ソフトを導入する ・スムーズな活用に向け、勉強会の開催（月1回）
	③ 安定的経営を目指す	<ul style="list-style-type: none"> ・空きベッド数をおさえる 入院者数：1日平均4人以内

平成30年度 事業所別事業計画

事業所 【 ケアハウス 】

I 現状と取り巻く状況

ケアハウス利用者15名のうち約半数の方が何らかのサービスを受けながら生活されている等、日常生活動作全般にわたる機能低下や軽度の認知症症状が見受けられる方が多くなってきている。そのため、職員は今以上の機能低下や認知症がひどくならないように、一人ひとりの健康管理や機能維持をしていかなければならない。

II 目標

項目	重点目標		実施内容
サービス	①	サービスの質の向上（全体）	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症予防レクリエーションの継続実施（週6回） ・外出行事の実施（月1回） ・ミニ講座の実施（年5回）
	②	サービスの質の向上（個人）	<ul style="list-style-type: none"> ・個別対応の実施（月2名） ・家族との連携と情報提供（年4回）
能力開発	①	職員の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> ・レクリエーションを学ぶ（年3回） ・学習療法に取り組む（週3回） ・接遇向上評価の実施（毎月）
地域	①	地域との交流の継続	・近隣の地域との交流（月1回の外出）
	②	地域貢献の実施	・ボランティア活動をする（年2回）
業務	①	満床を維持し安定的経営につなげる	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携を切らさずスムーズな入居につなげる（月初めの満床維持） ・健康管理を行い、入院者ゼロを目指す
	②	ホームページの活用	・利用者の行事参加等を福生会ニュースに掲載する（月1回）

平成30年度 事業所別事業計画

事業所 【 通所介護事業所 】

I 現状と取り巻く状況

在宅で介護度の高い方や認知症の介護を続けていくことが大変となり施設入所やショートステイを利用されるケースも少なくない。在宅での生活を続けて頂けるように、介護度の重い人や認知症の方が利用しやすいよう、専門的な介護知識、技術を身につけサービスを提供していく必要がある。

重度化を防止するためリハビリを日常的に行えるように支援し「心身機能」「活動」「参加」に焦点を当て、その人が少しでも長く在宅での生活が続けられるように支援していく必要がある。

平成30年度介護報酬の改定があり、通所介護事業所としては報酬単価が引き下げられる。各加算の見直し、職員体制を整え対応していくことが必要となる。

国の方向性として機械化出来る事は効率化・介護負担軽減の為に積極的に導入を目指している。今後システムを構築し業務の効率化を図っていくことが大切となる。

II 目標

項目	重点目標	実施内容
サービス	① 利用者に応じた機能訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・機能訓練実施者の介護度維持・向上者数70% ・機能訓練計画書に添った訓練の実施 ・ADL維持等加算取得の取り組み（4月～10月） ・年2回の体力測定の実施
	② 能力に応じた自立した活動の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・個別アセスメントシートの作成 ・選択趣味活動の提供 ・学習療法導入（週3回） ・認知症Ⅲa以上のプラン作成と評価 ・作品展の実施（年2回）
	③ 家族・各事業所との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回紹介事業所の訪問、細めな報告・連絡・相談 ・家族懇談会の実施（年2回） ・家族アンケートの実施（年1回）
能力開発	① 資質向上と人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・年4回通所合同勉強会を開催 ・年8回レクリエーション研修への参加 ・施設内研修へ2回以上参加 ・施設外研修へ全職員1回参加
	② 専門性向上の資格取得の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員資格取得1名 ・認知症実践者リーダー研修に1名参加
	③ 接遇の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・全体会接遇研修へ全職員参加 ・年2回職員評価表のあいさつ最終評価点全職員4
地域	① 出前レクリエーション、介護教室の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・年3回以上の出前レクリエーションの実施 ・年3回以上の専門職による介護教室の実施
	② 地域交流会への参加	<ul style="list-style-type: none"> ・三朝をなんとかしよう会へ参加（1名必ず参加） ・地域行事への参加
業務	① 利用率、稼働率の向上 （収入月額 680万円）	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護者実績24名/日 ・リハビリの専門性を事業所へアピール ・定期的にデイ新聞発行、配布（年4回） ・サービス担当者会議へ100%出席
	② 業務改善	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回通所ミーティングへ全員参加 ・記録ソフトの導入 ・記録ソフト活用の勉強会の実施
	③ 送迎中の事故をなくす	<ul style="list-style-type: none"> ・送迎方法の統一（ご利用者全員のシート作成） ・運転部門との情報の共有（夕方のミーティング）

平成30年度 事業所別事業計画
事業所 【 短期入所生活介護事業所 】

I 現状と取り巻く状況

厚生労働省は団塊の世代が75歳以上になる2025年に向けて、平成30年4月に介護報酬改定を実施する。その中で短期入所（以下ショートステイ）系サービスは重度者の積極的な受入れ、自立支援の介護の推進を求められている。重度者の受入については、看護体制の充実、夜間の医療処置者への対応、認知症研修修了職員の配置について評価される。自立支援と重度化対応で、医療機関とのリハビリテーション専門職との連携が評価される。また多床室の基本報酬の見直しがあり、三喜苑は減収が見込まれる。

ショートステイの利用者は、要支援から医療的対応が必要な重度者まで幅が広く、在宅生活の継続の視点から特養利用者よりもきめ細かいサービス提供が必要である。また居宅のケアマネジャーとの連携が重要である。三喜苑においては特養を待機している利用者が増えている影響で、平均要介護度は3.9と高くなっている。それによって現場職員の業務量が増えているが、業務の見直しで、ニーズに合ったサービスの提供を図っていきたい。

II 目標

項目	重点目標	実施内容
サービス	① 中重度者の受入れ（要介護3以上が70%以上）	・要介護3以上の利用者受入れ人数の確認と調整（70%以上）
	② 機能訓練の計画作成、他事業所との連携とアセスメント等の充実	・個別機能訓練計画の作成及び利用者の居宅を訪問し、説明と評価を実施（3ヶ月に1回） ・リハビリ提供事業所、病院との連携アセスメント（評価）の充実（4月より実施）
	③ 認知症利用者への適切なサービス提供	・認知症日常生活自立度Ⅲ以上の受入れ（50%以上）確認と調整 ・留意事項の伝達又は技術的指導に関する会議を定期開催（毎月） ・学習療法導入（4月より週3回開催）
	④ 利用者のニーズに合った細かい対応と業務の見直し	・トラブル対応委員会で業務の検証と見直し（毎月）
能力開発	① 認知症利用者への対応力向上	・介護、看護職員ごとの研修の計画作成及び実施（特養と同じ実施内容）
地域	① 居宅ケアマネジャーとの連携	・サービス担当者会議の出席（ケアマネからの依頼時100%）
業務	① 利用者確保	・ベッドの効率的な活用（定員16名＋空きベッド利用30%以上）
	② 看護体制加算の算定要件確保	・看護職員体制維持（正看1名・配置基準＋1名）
	③ 夜勤職員配置加算の算定要件確保	・認定特定行為業務従事者（介護士の吸引、胃ろうの対応）の夜勤者配置（毎日1名）

平成30年度 事業所別事業計画
事業所 【 グループホーム 仁の里 】

I 現状と取り巻く状況

急速な少子高齢化・独居高齢者などの1人暮らし世帯が増加し、誰もが安心・安全に暮らし続けられる地域を実現する為、地域支援の担い手としての役割もグループホームとして重要である。認知症になっても周囲の関りや環境によって穏やかに暮らしていく事は可能である。その人らしい一人ひとりに合ったケアを提供し認知症状の進行が少しでも遅らせる事が出来るよう職員の介護に対する意識・資質・能力の向上が必要になってきている。

II 目標

項目	重点目標	実施内容
サービス	① 利用者の主体性に配慮し関わる	・出来る事を行う（毎日） （洗濯たたみ・寝巻の着替え・野菜切り、味付け等）
	② 活力のある生活を送る	・生活の中にリハビリを取り入れる（毎日） ・健康観察・体調管理をし健康の維持（毎日）
	③ 地域とのつながり・開かれた施設を目指す	・地域・自治会との交流（月2回） （広報誌配り・野菜の収穫・回覧板届け）
能力開発	① 学ぶ意識・資質の向上を目指す	・レクリエーション研修に参加する（年4回） ・外部研修1人1研修以上の参加
	② 認知症に関わる資格取得	・認知症専門研修に参加 （認知症実践者研修1名・認知症リーダー研修1名） ・伝達研修の充実
地域	① 運営推進会議の開催	・運営推進会議（2ヵ月に1回）での意見・アドバイスの反映
	② 防災訓練の実施	・地区消防団や近隣を交えた防災訓練の実施 （火事・災害訓練1回ずつ）
	③ 地域に貢献する	・地域交流会の実施（年7回） ・認知症カフェの実施（月4～5回）
	④ 地域を理解し信頼関係を築く	・地域行事への参加（年4回以上参加） （総会・どんどさん・奉仕作業・運動会等）
業務	① 働きやすい環境整備	・有給休暇の取得（年3日以上） ・残業を減らす（日30分以内までとする）
	② 安定的な経営を目指す	・健康管理を行い入院者ゼロを目指す ・各種加算（リハビリ・口腔ケア）取得に努める
	③ 接遇力の向上	・笑顔での挨拶・柔らかな言葉使い （個人評価表を作成し月1回評価）

平成30年度 事業所別事業計画

事業所 【 賀茂保育園 】

I 現状と取り巻く状況

三朝町では近年、保護者の就労形態の多様化・核家族化等に伴い、乳児の就園率が増加傾向にある。

(H30.3月現在；三朝町の就園率 0歳児55%、1歳児80%、2歳児89%、3歳以上児ほぼ100%)

本園でも乳児の受け入れ人数の増を求められているが、それには保育士の確保と乳幼児の施設整備が必要であり、施設整備についてはその都度三朝町に要望し、少しずつ改善されている。

今年度は、三朝町からの管理委託11年目になり、さらに特色ある保育園として乳児に対する手厚い保育、「論語・お茶会・坐禅」を通して心の教育、自然体験活動・運動遊びを通しての体力作りにも力を入れ、保護者・地域の方からの信頼を得て、選ばれる保育園を目指す。

また、平成30年度より保育所保育指針が改訂となり、国が保育所を「教育機関」と位置付け、地域社会へ溶け込み、様々な貢献が出来る場となることや、保育所職員の資質の向上を求められており、一人ひとりが職務及び責任の理解と自覚をし、日々の振り返りや自己評価をすることで保育の質の向上を図らなければならない。

II 目標

項目	重点目標	実施内容
サービス	① 質の良い保育の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・「論語」「お茶会」「坐禅」で心を育む ・自然体験活動・運動遊びを通しての心身の成長を目指す
	② 子どもの発達保障	<ul style="list-style-type: none"> ・進級・進学に向け、つなぎを考えた年齢別到達目標にそって保育をする ・小学校進学に向けてのアプローチカリキュラムを作成する
	③ 安全・安心な環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・環境及び衛生管理の徹底 ・事故防止及び安全対策（園外保育での下見と事前の打合せ、実施後の反省会の定例化）
	④ 情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・園だよりやクラスだより、福生会ニュースを各クラス毎月発行 ・論語、食育、絵本通信を年3回以上発信
能力開発	① 職員の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> ・自己評価に基づき課題を見つけ、改善に努める ・保育の「全体的な計画」の作成及び「評価」と「改善」に取り組む
	② 研修への参加	<ul style="list-style-type: none"> ・幼保相互理解研修に参加し、他園の保育指導を学ぶ ・専門分野の研修に参加し、資格取得や指導者検定を受ける（2名以上）
	③ 公開保育の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・県の担当課、町の教育委員会、他園保育士より指導助言を受ける（年2回実施）
	④ 園内研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・研修に行った職員からの報告会を実施し、情報を共有する ・専門の指導者を招き講習を受け、保育の技術を向上させる
地域	① 他園との交流	<ul style="list-style-type: none"> ・町内の園児との交流会（年長児、竹田保育園）年3回以上実施
	② 小・中学校との交流	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校とのプール交流、お茶会交流など年2回実施 ・小学校教員による保育参観を実施（年2回） ・中学生のトライワーク、保育体験の受け入れ
	③ 福祉施設・地域との交流	<ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉施設訪問（三喜苑・三喜苑西郷など）年5回実施 ・老人会との交流（年1回）
	④ 地域社会への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・小、中学校の夏休みボランティア活動受け入れ（延べ40名以上）
業務	① 職員間の協力体制	<ul style="list-style-type: none"> ・園行事への協力体制を深める（クラス単位での担当制） ・クラス、未満児、以上児担当など小さい規模のミーティングを定例化
	② 保護者との信頼関係作り	<ul style="list-style-type: none"> ・送迎時を利用し、園での様子を伝えたり家庭での様子を聞いたりする ・保育参観を年10回以上実施する ・クラス懇談会年2回、個人懇談を年1～2回実施
	③ 安定的な経営	<ul style="list-style-type: none"> ・定員の充足のために乳児の受け入れを増やす ・地域への発信（未就園児対象のオープンデーを実施）

平成30年度 事業所別事業計画
事業所 【 認知症対応型通所介護事業所 】

I 現状と取り巻く状況

急速な少子高齢化・独居高齢者などの1人暮らし世帯が増加し、特に3人に1人が65歳以上という三朝町は10年後には高齢化率40%を超える時代がくる事も想定される。誰もが安心・安全に暮らし続けられる地域を実現するため、地域支援の担い手としての役割も重要である。認知症になっても周囲の関りや環境によって穏やかに暮らしていくことは可能である。本人が持つ力や意欲が引き出せるよう様々なニーズに対応できる職員の資質向上と能力も必要となっている。

II 目標

項目	重点目標	実施内容
サービス	① 満足度の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・特技を活かす（手芸・調理活動等）（利用日） ・季節感のある外出行事を行う（週1回以上）
	② 在宅生活の維持	<ul style="list-style-type: none"> ・家族や他サービス事業所との連携（利用日） ・健康観察・体調管理をし健康を維持（利用日） ・生活の中にリハビリを取り入れる（利用日） ・健康増進に取り組めるケアの実施（利用日） （散歩・体操・脳トレなど）
能力開発	① 学ぶ意識・資質の向上を目指す	<ul style="list-style-type: none"> ・外部研修1人1研修以上の参加 ・伝達研修の充実
地域	① 地域の方との交流	<ul style="list-style-type: none"> ・地域交流会に参加し交流（年7回） ・認知症カフェに参加し交流（月2回）
	② 防災訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・地区消防団や近隣を交えた防災訓練の実施 （火事・災害訓練1回ずつ）
業務	① 働きやすい環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・有給休暇の取得（年3日以上）
	② 安定的な経営を目指す	<ul style="list-style-type: none"> ・新規利用者獲得（ケアマネとの情報交換月1回） ・利用者延べ人数：月45人以上 ・加算の取得（リハビリ）
	③ 接遇力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・笑顔での挨拶・柔らかな言葉使い （個人評価表を作成し月1回評価）

平成30年度 事業所別事業計画

事業所 【 三喜苑西郷 】

I 現状と取り巻く状況

在宅で介護度の高い方や認知症の介護を続けていくことが大変となり施設入所やショートステイを利用されるケースも少なくない。在宅での生活を続けて頂けるように、介護度の重い人や認知症の方が利用しやすいよう、専門的な介護知識、技術を身につけサービスを提供していく必要がある。

重度化を防止するためリハビリを日常的に行えるように支援し「心身機能」「活動」「参加」に焦点を当て、その人が少しでも長く在宅での生活が続けられるように支援していく必要がある。

平成30年度介護報酬の改定があり、通所介護事業所としては報酬単価が引き下げられる。各加算の見直し、職員体制を整え対応していくことが必要となる。

国の方向性として機械化出来る事は効率化・介護負担軽減の為に積極的に導入を目指している。今後システムを構築し業務の効率化を図っていくことが大切となる。

II 目標

項目	重点目標	実施内容
サービス	① 利用者に応じた機能訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> 機能訓練計画書に添った訓練の実施 機能訓練実施者の介護度維持・向上者数70% 年2回の体力測定の実施
	② 能力に応じた自立した活動の提供	<ul style="list-style-type: none"> 利用者主体の個別活動の充実 生活リハビリを中心とした自立支援
	③ 各事業所との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> 月1回紹介事業所の訪問、細めな報告・連絡・相談 サービス担当者会議へ100%出席
能力開発	① 資質向上と人材育成	<ul style="list-style-type: none"> 年4回通所合同勉強会を開催 施設内研修へ80%以上参加 施設外研修へ全職員1回参加
	② 専門性向上の資格取得の推進	<ul style="list-style-type: none"> 介護支援専門員資格1名取得
	③ 接遇の向上	<ul style="list-style-type: none"> 全体会接遇研修へ全職員参加 年2回職員評価表のあいさつ最終評価点全職員4
地域	① 地域の方との繋がりを大切にする	<ul style="list-style-type: none"> 年3回以上地域活動へ参加（奉仕作業・サラバンド等） ボランティア、実習生の受け入れ
業務	① 利用率、稼働率の向上 (収入月額 260万円)	<ul style="list-style-type: none"> リハビリの専門性、中重度者受け入れのアピール 要介護者実績13名/日 毎月20件前後の各事業所訪問
	② 業務改善	<ul style="list-style-type: none"> 月1回通所ミーティングへ全員参加 記録ソフトの導入 記録ソフト活用の勉強会の実施

平成30年度 事業所別事業計画
事業所 【 居宅介護支援事業所 】

I 現状と取り巻く状況

厚生労働省は、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、また、今後、認知症高齢者の増加も見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支える住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を推進している。地域包括ケアシステムでは在宅医療・介護連携の推進が不可欠であり、平成30年度の介護保険法改正においては、特に医療との連携強化を重要視され、医療機関との連携を積極的に取り組む居宅介護支援事業所は高く評価されるようになった。今後も選ばれる事業所、選ばれる介護支援専門員となるために、自らの質の向上を図る努力が必要である。

II 目標

項目	重点目標	実施内容
サービス	① 利用者の自立を支援する一連のケアマネジメントを適切に行う	・一連のプロセスや手法の再確認・見直しを図る。情報伝達会議（月1回）で検討する
	② 医療との連携を強化し、入退院支援の充実を図る	・入院時連携シート提出（病院へ原則3日以内に提供） ・退院時の状況確認（全入院者）と、プラン変更の必要な利用者はプランの見直し実施
能力開発	① 研修等に積極的に参加して得たことを、自分の業務やケアマネジメントに活かし評価する	・事例検討会を開催（法人内6回・居宅内5回・他法人合同1回）する ・自己研鑽（介護支援専門員連絡協議会研修会年2回、意見交換会年4回に参加する） ・研修内容の理解度や活用できているか等の評価（情報伝達会議月1回）
	② 認知症利用者への対応強化	・認知症についての勉強の機会を増やし理解を深める事業所内勉強会（年1回）・施設内外研修参加（施設内研修年1回、地域包括連絡協議会年1回・介護支援専門員連絡協議会年1回）
地域	① 多職種、多事業所、インフォーマルサービスとの関わりを強化する	・多職種、多事業所との情報収集（公立中正な事業所提案、支援の調整を行うため）隔月に各サービス事業を収集 ・インフォーマルサービス（地域サロン）との関わりを持つ（4月、5月、他必要時）
業務	① 利用者確保（介護報酬請求利用者を、要介護は87件/月、介護予防（介護予防・日常生活支援総合事業含む）プランは44件/月）	・適切なケアマネジメント実施のための管理（毎月請求時）
	② 介護報酬改定の内容の理解、適正な対応を行う	・利用者の支援を通じ、居宅内で業務や管理内容を確認（毎月、情報伝達会議・管理表）